

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第二部会（第5回）議事要旨

- 1 日 時 平成25年7月4日（木）13時15分から15時15分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者
(委員) 前田部会長 佐々川部会長代理 福岡委員 大箭委員
(関東地方第三者委員会東京地方事務室) 乳井次長補佐 生沼主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 東京第二部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
 - (3) 東京第二部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の東京第二部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、7月18日（木）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第六部会（第5回）議事要旨

- 1 日 時 平成25年7月4日（木）9時25分から12時まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者
(委員) 布施部会長 大島部会長代理 渡邊委員 大平委員
(関東地方第三者委員会東京地方事務室) 濱田次長補佐 大山主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 東京第六部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
 - (3) 東京第六部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の東京第六部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、7月18日（木）9時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第三部会（第4回）議事要旨

- 1 日 時 平成25年7月9日（火）14時30分から16時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者
(委員) 吉田部会長 吉村部会長代理 嶋津委員 野村委員
(関東地方第三者委員会東京地方事務室) 乳井次長補佐 佐藤主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 東京第三部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
 - (3) 東京第三部会では、厚生年金10件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、9件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の東京第三部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、7月22日（月）14時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第四部会（第5回）議事要旨

- 1 日 時 平成25年7月9日（火）9時25分から11時20分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）熊谷部会長 栢割部会長代理 川崎委員 石和委員
（関東地方第三者委員会東京地方事務室）安田次長補佐 金子主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 東京第四部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
 - (2) 東京第四部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の東京第四部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、7月23日（火）9時30分から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第七部会（第4回）議事要旨

- 1 日 時 平成25年7月9日（火）14時から16時10分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者
（委員） 高澤部会長 藤原部会長代理 田島委員 伊東委員
（関東地方第三者委員会東京地方事務室） 濱田次長補佐 関本主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 東京第七部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案6件を審議し、決定した。
 - (2) 東京第七部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の東京第七部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、7月23日（火）14時から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第一部会（第6回） 議事要旨

- 1 日 時 平成25年7月10日（水）13時15分から17時10分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者
(委員) 富田委員長代理 金子部会長代理 薄井委員 田川委員
(関東地方第三者委員会東京地方事務室) 溝口次長補佐 鈴木主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 東京第一部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
 - (3) 東京第一部会では、厚生年金10件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、6件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の東京第一部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、7月24日（水）14時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第五部会（第5回）議事要旨

- 1 日 時 平成25年7月11日（木）14時から15時45分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者
（委員） 植西部会長 竹内部会長代理 安藤委員 大石委員
（関東地方第三者委員会東京地方事務室） 安田次長補佐 根岸主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 東京第五部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
 - (2) 東京第五部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の東京第五部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、7月18日（木）14時から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第二部会（第6回）議事要旨

- 1 日 時 平成25年7月18日（木）13時15分から15時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者
(委員) 前田部会長 佐々川部会長代理 福岡委員 大箭委員
(関東地方第三者委員会東京地方事務室) 乳井次長補佐 生沼主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 部会長代理の指名
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (3) あっせん案等の審議
 - (4) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録確認第三者委員会令第5条第5項に基づき、部会長が佐々川委員を部会長代理に指名した。
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (3) 東京第二部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案8件を審議し、決定した。
 - (4) 東京第二部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、5件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。
 - (5) 次回の東京第二部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、8月1日（木）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第五部会（第6回）議事要旨

- 1 日 時 平成25年7月18日（木）14時から16時まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者
(委員) 植西部会長 竹内部会長代理 安藤委員 大石委員
(関東地方第三者委員会東京地方事務室) 安田次長補佐 根岸主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 部会長代理の指名
 - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録確認第三者委員会令第5条第5項に基づき、部会長が竹内委員を部会長代理に指名した。
 - (2) 東京第五部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、5件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の東京第五部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、8月8日（木）14時から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第六部会（第6回）議事要旨

- 1 日 時 平成25年7月18日（木）9時30分から12時まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者
(委員) 布施部会長 大島部会長代理 渡邊委員 大平委員
(関東地方第三者委員会東京地方事務室) 濱田次長補佐 大山主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 部会長代理の指名
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (3) あっせん案等の審議
 - (4) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録確認第三者委員会令第5条第5項に基づき、部会長が大島委員を部会長代理に指名した。
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (3) 東京第六部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案6件を審議し、決定した。
 - (4) 東京第六部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る1件については継続審議とした。
 - (5) 次回の東京第六部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、8月1日（木）9時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第三部会（第5回）議事要旨

- 1 日 時 平成25年7月22日（月）14時30分から17時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者
（委員） 吉田部会長 吉村部会長代理 嶋津委員 野村委員
（関東地方第三者委員会東京地方事務室） 乳井次長補佐 佐藤主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 部会長代理の指名
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録確認第三者委員会令第5条第5項に基づき、部会長が吉村委員を部会長代理に指名した。
 - (2) 東京第三部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案9件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
 - (3) 東京第三部会では、厚生年金11件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、8件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。
 - (4) 次回の東京第三部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、8月6日（火）14時30分から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第四部会（第6回）議事要旨

- 1 日 時 平成25年7月23日（火）9時30分から12時まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者
(委員) 熊谷部会長 栢割部会長代理 川崎委員 石和委員
(関東地方第三者委員会東京地方事務室) 安田次長補佐 金子主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 部会長代理の指名
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
 - (4) 口頭意見陳述の実施
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録確認第三者委員会令第5条第5項に基づき、部会長が栢割委員を部会長代理に指名した。
 - (2) 東京第四部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
 - (3) 東京第四部会では、厚生年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、6件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 東京第四部会では、厚生年金1件について口頭意見陳述を実施した。その結果、あっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (5) 次回の東京第四部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、8月6日（火）9時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第七部会（第5回）議事要旨

- 1 日 時 平成25年7月23日（火）14時から16時まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者
(委員) 高澤部会長 藤原部会長代理 田島委員 伊東委員
(関東地方第三者委員会東京地方事務室) 濱田次長補佐 関本主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 部会長代理の指名
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録確認第三者委員会令第5条第5項に基づき、部会長が藤原委員を部会長代理に指名した。
 - (2) 東京第七部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
 - (3) 東京第七部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の東京第七部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、8月6日（火）15時から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会東京第一部会（第7回）議事要旨

- 1 日 時 平成25年7月24日（水）14時30分から18時15分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室
- 3 出席者
（委員） 富田委員長代理 金子部会長代理 薄井委員 田川委員
（関東地方第三者委員会東京地方事務室） 溝口次長補佐 鈴木主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 部会長代理の指名
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (3) あっせん案等の審議
 - (4) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録確認第三者委員会令第5条第5項に基づき、委員長代理が金子委員を部会長代理に指名した。
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (3) 東京第一部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
 - (4) 東京第一部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (5) 次回の東京第一部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、8月7日（水）13時15分から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）